

定例監査の結果

1 監査の期間

令和8年5月7日から令和8年6月12日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

健康福祉部 福祉課、長寿課及び看護専門学校

(2) 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例が認められた。

5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 福祉課

ア 契約事務

(ア) 請書について、押印もれがあった。

【文書事務の概要】

(イ) 個人情報取扱特記仕様書について、最新のものを添付していないものがあった。

【個人情報取扱特記仕様書】

(ウ) 検査職員の任命について実施していないものがあったほか、検査結果について通知していないものがあった。

【契約規則・物品役務の契約事務の手引き】

イ 文書取扱事務

(ア) 決裁区分誤りが散見された。

【決裁規程】

(イ) 出張復命もれが散見されたほか、3日以内に復命していないものがあった。

【服務規程】

(ウ) 財産の処分について、所有者（相続人）の許可を確認できないものがあった。

【民法】

(エ) 行政財産目的外使用許可及び減免について、同一の施設に対し、同一の期間で2者に重複して決定しているものがあった。

【地方自治法】

(オ) 公印使用承認について、実施していないものがあった。

【公印規則】

(カ) 文書管理システムに登録していないものが散見された。

【文書取扱規程】

ウ 収入支出事務

(ア) 現年度末収金に係る滞納繰越の起案について、実施していないものがあった。

【予算決算会計規則】

(イ) 行政財産目的外使用料について、通年の使用料で調定していないものがあった。

【予算決算会計規則】

エ 財産管理事務

(ア) 備品登録について、実施していないものがあった。

【財産管理規則】

(イ) 図書カードに係る受払簿について、作成していないものがあった。

【物品管理要綱】

オ 個人情報取扱事務

(ア) 個人情報目的外使用許可申請について、実施していないものがあった。

【西尾市個人情報保護事務取扱要領】

(2) 長寿課

ア 契約事務

(ア) 完了届について、收受していないものが散見された。

【業務委託契約約款】

- (イ) (特定) 個人情報取扱特記仕様書に係る届出について、収受していないものが散見された。

【(特定) 個人情報取扱特記仕様書】

- (ウ) 随意契約の締結理由について、誤りがあった。

【契約事務チェックシート】

- (エ) 予定価格書について、作成していないものがあった。

【契約規則】

- (オ) 再委託承認について、書面により実施していないものがあった。

【業務委託契約約款】

- (カ) 特定個人情報取扱特記仕様書について、交わしていないものがあった。

【行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律】

- (キ) 検査職員の任命、検査の実施、検査結果の通知について、実施していないものがあつたほか、検査結果通知について、公印を使用していないものがあつた。

【契約規則・物品役務の契約事務の手引き・文書事務の概要】

イ 文書取扱事務

- (ア) 決裁区分誤りが散見された。

【市民の声取扱要綱・決裁規程】

- (イ) 文書管理システムを用いて起案していないものが散見された。

【文書取扱規程】

- (ウ) データ消去報告について、実施していないものがあつた。

【情報システムデータ消去・機器廃棄等実施手順】

- (エ) 出張復命もれがあつたほか、3日以内に実施していないものがあつた。

【服務規程】

ウ 収入支出事務

- (ア) 督促状を送付していないものがあつた。

【債権管理条例】

エ 財産管理事務

(ア) 無償貸与備品に係る紛失報告を収受していないものがあった。

【財産管理規則】

(3) 看護専門学校

ア 契約事務

(ア) 完了届について、収受していないものが散見された。

【業務委託契約約款】

(イ) 検査職員について、任命していないものがあった。

【契約規則・物品役務の契約事務の手引き】

(ウ) 次年度以降の契約について、約しているものがあった。

【地方自治法】

イ 文書取扱事務

(ア) 決裁区分誤りがあった。

【決裁規程】

(イ) 教示文の記載もれが散見された。

【行政不服審査法第 82 条第 1 項】

【行政事件訴訟法第 46 条第 1 項】

ウ 財産管理事務

(ア) 物品借用願を収受していないものがあった。

【物品管理要綱】